

サロンのご紹介

健康を願い、和気あいあいと

カフェうらら 代表 酒井 典子

グループホームうららの一室を借り、多くの人達と「百歳体操」を行ってきました。

始めて3年余りになります。新型コロナウイルス感染防止のため、暫く活動を中止していましたが、皆さんから体操をしたいとの要望に応え、昨年6月から再開。都合により会場を憩の家と酒井家の2カ所にしました。毎週木・金曜日の午後1時半より始まります。

皆さんの熱意によって、少しずつ「輪」が広がってきています。健康を願い頑張って体操を続けています。



会長あいさつ

地域の皆さまにおかれましては、日頃より地区社協活動に、ご協力いただきありがとうございます。

地区社協は、身近な福祉活動の拠点として、地域住民が声をかけ合い、安心して暮らせる地域を目指して活動するボランティア団体です。倉敷市社協の指導をいただきながら、地区内の町内会をはじめ、コミュニティ協議会、民生・児童委員協議会、愛育委員会、老人会などの各種団体と協力して地域福祉を推進しています。

近年、少子化・高齢化が進み、ひとり住まいの高齢者や高齢者のみの世帯が増え、空き家の増加にもつながっています。今後、その傾向が進むものと思われる。地域で支え合う、助け合う仕組みづくりが求められています。

今年度は、当初から新型コロナウイルス感染症の影響で、計画した事業の何件かは、中止せざるを得なくなりました。このコロナ禍が長引けば、地域福祉活動やサロン活動に大きな制約を受けることとなります。ウイズコロナの時代では、新しい生活様式を取り入れた地域福祉活動なども模索・工夫しながら乗り越えていくしかないと思われま。

今後とも、皆さまのご支援、ご協力をお願いします。

茶屋町地区社会福祉協議会 会長 古原 重臣

誰もが住み慣れた地域で自立し、安心して心豊かに暮らしていけるまちづくりを—

茶屋町地区社協だより

活動報告

1 小地域ケア会議「茶屋町ケア会議」

隔月開催しています。しかし、コロナ感染症の影響で開催できない月もありました。

- ・ケア会議は、地域で安心して暮らしていくために、専門職(行政、社協、包括・高齢者支援センター、医療関係者)と住民の皆さんが一緒になって、地域の課題や解決策について話し合う場のことです。
- ・地区内サロン運営者との交流会も予定しています。

2 独居高齢者配食事業

- ①「ちらし寿司」配食…12月に民生委員が訪問。(対象独居高齢者144名)
- ②「ぼたもち」配食…3月のお彼岸の時期に民生委員が訪問の予定です。独居高齢者(対象者)宅に持参、声掛けや見守り、安否確認等を行っています。

3 ふれあいサロンの推進

サロン活動の支援や活動費の助成事業を行っています。(今年度は3サロンに助成)

4 「命のバトン」の配布推進

地区社協では、一人暮らしの高齢者が急に病気で倒れるなどの緊急事態になった際、救急隊が適切な対応がとれる「命のバトン(緊急医療情報キット)」の配布、設置を進めて

います。今までに、対象者65名のご自宅に配布・設置しています。

地区担当の民生委員と天城・茶屋町高齢者支援センターのスタッフが、ご自宅を訪問して説明、納得いただいたうえで配布、設置しています。

「命のバトン」の配布をご希望される方は、担当の民生委員さんにお申し込みください。

5 児童下校時の見守り

①小学児童下校時の見守り…現在、見守り隊員の登録者数は35名です。見守り隊員は通学路において、事件事故にあわないように、見守り活動を行っています。協力いただいている隊員には、区域の見守り場所表示地図、ベストなどを渡しています。隊員の方は、それぞれの通学路において見守りを行っています。あいさつ運動も行っています。



②防犯 青パト…小学児童下校小学校通学路において、下校時を中心に見守り・防犯パ

トロールを行っています。
当地区内は、住宅地や田畑が多く、用水路などの危険箇所も多いので、子供たちの安全確保のため、「見守り活動」が必要です。



学校支援活動の一環として参加しているものです。



◎新型コロナウイルス感染防止のため、中止した5事業は以下のとおりです。

- 1) 福祉講演会の開催 (10月)
- 2) 春の交通安全週間「街頭指導」(4月)
- 3) 茶屋町ウエルカムパーティー (6月)
- 4) ちびっこミンキ祭 (9月)
- 5) ふれあいクリスマス (12月)

6 学校支援活動

「小学校児童のマップづくり」に同行

3年生児童による「防犯・安全マップ作り」の郊外活動に同行、移動時の安全指導や見守りのほかマップ作りの助言を行う。なお、これは「茶屋町小学校 地域学校協働本部」の

児童下校時の「見守り隊」募集

見守り隊は6年前の中庄小女児連れ去り監禁事件を機に、見守りの強化に努めてまいりました。現在35名の方が通学路を中心とした危険箇所や交差点などで児童の誘導、見守りを行っています。が、茶屋町地区全域をカバーするためには、人数がまだまだ足りていません。「ながら見守り」(例えば、自転車で買い物の途中に…など)も可能です。関心のある方、是非ご検討ください。

見守り隊の「声」紹介 (一例)

- 子供たちの元気な声や笑顔に触れると、こちらにも元気をもらえる。
- 見守りを初めて2年半ほどになるが、いろんな人から挨拶やご苦労さんと言ってくれる。
- 子供たちに顔を覚えてもらって、元気に声をかけてもらえる。近所の人と世間話をするが増えた。

お問合せ先／茶屋町地区社会福祉協議会 子育て支援部会
090-8608-6936 (担当：平田)

※見守り隊には、特に難しい決まりはありませんが、所定のベスト着用をお願いしています。

歓びと希望、そして光

茶屋町地区民生・児童委員協議会 会長 信木 徹

「歓びと希望」、音楽界で巨匠と言われている指揮者リッカルド・ムーティが新年のコンサートで世界に向けて発信した言葉です。音楽家は単なる職業ではなく、「歓びと希望」をもたらす使命があるということでした。「歓びと希望」が心に生じると暗く沈んだ中でも、一筋の光が差し込むのではないのでしょうか。「歓びと希望、そして光」それは人を前向きに奮い立たせる大きな力となります

早沖のOさん、90歳代の独居の女性。「がんばらんといけん」が口癖でした。

Oさんに「何がうれしいことですか」と問いますと、即答で「ものを言ってもらえるのが嬉しい」ということでした。独居生活では物事を負の方向に考えやすく、世間から取り残されたような気持ちになるのではないのでしょうか。そこに光が差し込むのが「ものを言ってくれる」ことではないのでしょうか。話題は何でも構わない。私達が話しかけることによって、前向きな心、明るい気分になってもらえるのではないのでしょうか。高齢の方に道で出会ったときには挨拶とともに、何か話しかけていく大切さを感じています。

コロナ禍でも前向きに

茶屋町学区愛育委員会 会長 岡田 陽子

2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちを取り巻く生活環境は一変しました。有効的といえるワクチンが広く接種できていない現状では、本年も引き続き自粛制限や感染予防の徹底など「ウイルスとの共存」を継続していく必要があります。

私たち愛育委員も一人ひとりが知恵を出し合い、昨年の「手作りマスク」配布に、今年の「ウイルスブロック」の配布など、生活の一助となる活動を行っています。

また、3蜜という言葉が大きくクローズアップされ、人との接触回避をしなければいけない中ではありますが、友愛訪問での一人暮らしの高齢者への見守り活動は引き続き感染予防を徹底し継続していきます。

新型コロナウイルスの終息はまだ見えない現状ですが、気持ちだけは前向きに私たちも皆様の生活の手助けになる活動を行っていけばと思っています。

